

平成30年度事業計画書(案)

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

1 基本方針

我が国経済は、国の経済対策など各種政策の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善するとともに、経済の好循環が更に進展し、民需を中心として景気回復基調が続くものと見込まれる。

一方で、中小企業においては、少子高齢化に伴う人手不足による人件費の増加や大企業との生産性の格差など、依然として景気回復の実感が得られない状況が続くものと見込まれる。加えて、大規模災害に対する備えや技術革新に対応したITへの投資促進、働き方改革や事業承継への対応など大きな変革期を迎えている。

このような中、本県においては、県の「みやぎ産業振興戦略」に基づく3つのプラットフォームを活用し、産学金労官の連携のもと、効果的に産業振興施策を実施することにより、県内産業の振興と安定的で良質な雇用の確保を図ることとしている。

こうした状況の中で、本会においては、厳しい環境にある県内中小企業の現状を踏まえ、中小企業・小規模事業者が協同することで足らざる経営資源を補完・補強するための連携組織化や、中小企業組合の活性化に向けた支援に積極的に取り組むとともに、各種施策活用の提案や役立つ情報の提供を行う。また、経営革新や農商工連携、新連携、円滑な事業承継など、経営革新等支援機関としての機能をフルに発揮し、中小企業の新たな連携や新事業創出等につなげるとともに、県民の雇用の場を確保するための支援を強化していく。

さらに、国の「ものづくり等補助金」を活用し、県内中小企業等が取り組む革新的なサービス開発や生産プロセスの改善など新たなチャレンジを強力に支援するとともに、過年度事業利用者へのフォローアップを行うことにより、県内中小企業・小規模事業者の生産性向上と競争力強化を図っていく。併せて、「みやぎきフードビジネス振興構想」の一翼を担う「商品ブラッシュアップ支援事業」に取り組み、県内食品産業の販売力強化を支援することにより、本県経済の活性化を牽引するフードビジネスの成長、発展を促進していく。

平成30年度事業計画の概要は、以下のとおりである。

2 事業の重点活動

(1) 組合の組織化の推進と創業の支援

事業共同化による経営の改善・合理化、新たな連携による新技術・新商品等の開発や新市場開拓等への支援として、次の事業等を実施する。

- ① 市町村や関係団体と連携し、組合設立案件の積極的な発掘や任意グループなどの組織化推進を行う「中小企業組合組織化開拓事業」
- ② 小規模事業者の任意グループを発掘し、連携組織化や共同事業の企画立案を支援する「小規模事業者連携促進事業」
- ③ 新たな雇用創出が期待される企業組合制度の普及促進
- ④ 異分野の事業者の連携を通じた新事業の立ち上げや創業促進を支援する国の関係事業の活用促進

(2) 既存組合及び組合員企業への実地支援・指導

巡回での実地支援・指導を通じて、中小企業組合及び組合員企業のニーズの把握に取り組みとともに、コーディネート機能を発揮し、共同事業の再構築や経営改善、事業承継等の課題解決や改善に向けた支援を行う。

- ① 中小企業組合への巡回支援・指導 延べ1, 000組合
- ② 中小企業組合からの窓口相談 延べ1, 200件

(3) 経営環境の変化に対応した組合等の支援

中小企業組合の経営の革新と事業の効率化を支援し、競争力の強化に寄与するため、新たな事業展開や新分野進出、事業の再構築等への支援として、次の事業等を実施する。

- ① 経営環境変化に対応した持続的な共同事業等の実施による組合の運営基盤の改善・強化を支援する「組合等活動新展開支援事業」
- ② 関係法令や税務・会計問題、資金調達などについて、専門的指導が必要な組合等への支援を行う「中小企業等経営基盤強化支援事業」
- ③ 下請等の取引条件や構造的問題の改善、企業再編等のための共同化や協業化など、組合制度利活用についての提案・促進
- ④ 経営基盤が弱い小企業者組合に対して、市場開拓や技術開発などの取組を支援する「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」
- ⑤ 中小企業等が消費税率の軽減税率導入に円滑な対応できるよう支援する国の「消費税軽減税率対応窓口相談等事業」
- ⑥ 取引力の弱い中小企業・小規模事業者に対して、共同事業の活性化や組合員の受注促進などの取組を支援する「取引力強化推進事業」

(4) 人材育成への支援

中小企業組合の活性化を図る上で、青年部や女性部、また組合の役職員等の人材育成が不可欠であることから、次の事業等を実施する。

- ① 青年経営者・後継者の研鑽の場である組合青年部の組織づくりの促進と新たなビジネス構築を図る「組合青年部組織強化支援事業」
 - ② 女性経営者や経営を支える経営者夫人等の資質向上と先進的経営の促進を図る「女性経営者等資質向上支援事業」
 - ③ 組合員企業等の経営改善及び経営力・技術力向上を図るための研修会開催を支援する「組合等経営力強化支援事業」
 - ④ 組合事務局及び組合役員を対象に、組合の管理や運営に必要な知識とスキルの向上等を図る「組合役職員等スキルアップ事業」
 - ⑤ 組合事務局役職員の「中小企業組合士」資格取得の推奨・促進
- (5) **中小企業のIT活用経営への重点的支援及び情報提供機能の強化**
中小企業組合のITを活用した業務改善や経営革新の取組を支援するとともに、有益な情報等を的確に提供するため、次の事業等を実施する。
- ① 組合事業の活性化と効率化を図るためのクラウド化など新たなシステム構築の計画策定を支援する「組合等ICT対応強化支援事業」
 - ② 国や県等における中小企業関連施策の取りまとめと情報提供
 - ③ 中央会ホームページや機関誌「中央会だより」等による各種支援施策、県内各業界の景気動向等のタイムリーな情報提供
- (6) **県内組合及び業界が直面する課題等に関する情報収集及び提供**
組合及び業界が直面する課題の把握、景気動向、労働事情等についての調査を行い、課題解決に向けた取組や国・県への提言につなげる。
- ① 業界・課題別検討部会の実施
 - ② 情報連絡員による月別業界調査及び四半期毎の景況調査
 - ③ 中小企業労働事情実態調査
 - ④ 組合先進事例等資料収集加工事業
- (7) **地域中小企業の経営基盤の強化**
中小企業がマーケットニーズを的確に捉え、付加価値の高い商品づくりや新サービスを創造、提供できるよう、地域の中核となる企業や成長が期待できる企業への支援として、次の事業等を実施する。
- ① ものづくり企業等の革新的サービス開発や生産性向上への設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」
 - ② ものづくり補助金事業実施後の進捗状況把握や、開発商品等の販路開拓に繋げるためのマッチング等を支援する「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（フォローアップ事業）」
 - ③ 県内食品産業の商品改良に向けた深掘り支援及び展示会出展、マッチング支援を行う「商品ブラッシュアップ支援事業」
 - ④ 行政、試験研究機関、関係団体等との更なる連携強化

(8) 雇用対策・労働問題への取組

人材確保に苦慮する中小企業を支援し、新規学卒者等の雇用の場の確保及び県内就職率の向上を図るため、次の事業等を実施する。

- ① 県内ものづくり企業等の優れた取組や特色など、その魅力を分かりやすく紹介する「ものづくり補助金成果事例集」の活用
- ② 県内組合の外国人技能実習生共同受入事業の実態を把握し、運営の適正化指導を行う「外国人技能実習制度適正化事業」
- ③ 中小企業の雇用維持や人材育成を図るための国の助成金の活用促進
- ④ 「次世代育成支援対策推進センター」の機能強化及び中小企業の行動計画策定等の支援
- ⑤ 「宮崎県働き方改革推進支援センター」と連携した働き方改革に関する出張相談やセミナーの実施

(9) 中央会の支援・指導機能の強化

- ① 中小企業連携支援に加え、組合員企業の経営支援にまでつなげられる専門知識やスキルを持った指導員の育成
- ② 中小企業を支援する他の支援機関との連携強化とその利活用
- ③ 農商工連携など新たなビジネスモデルの構築を支援していくためのコーディネート機能の強化

(10) 中小企業組合に関する要望活動及び広報活動の強力な推進

- ① 全国中小企業団体中央会とも連携した、中小企業のための政策実現に向けた国・県等への要望及び政策提言活動の充実・強化
- ② 官公需適格組合について、独自の取扱いや位置付けの明確化を図るための全国中小企業団体中央会を通じた各省庁への強力な要望活動
- ③ メディア等を活用した中小企業組合の新たな取組や社会貢献活動の紹介など、連携組織化の重要性のPR

(11) 広い分野での「地産地消」、「地産外商」の推進

県内経済の活性化と産業振興を促進するため、農林水産物はもとより、県産資材・商品、地域資源等も含めた広い分野での地産地消及び国内外への積極的な売り込みが県全域に広がるよう、その普及推進に努める。

(12) 大会等への参加

- ① 第70回中小企業団体全国大会
 - ◇ 日時 平成30年9月12日(水)
 - ◇ 場所 京都府京都市「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」
 - ◇ 参加者 約1,700名

平成30年度共済事業計画書（案）

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

1 基本方針

(1) 特定退職金共済事業

中小企業の安定成長には、従業員の勤労意欲を高め、より良き人材の確保と定着を図っていくことが重要であり、そのためには、労働条件の整備をより一層進めていかなければならない。

本事業は、そうした労働条件の整備に必要なものであり、掛金全額が損金算入という優位性があるため、引き続き加入促進を図っていく。

(2) 総合保障共済事業

本事業は、中小企業を支える経営者・役員等の方々の万一の場合に備え、生命・障害の両面から補償を行うことによって、企業の経営保全を確かなものとするためのものであり、掛金全額が損金算入という優位性を活かして、引き続き加入促進を図っていく。

2 加入目標

(1) 特定退職金共済事業

年度末加入口数目標 4,700口

(2) 総合保障共済事業

年度末加入者数目標 170名